

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課 市民係

個人情報ファイルの名称	戸籍簿（戸籍の附票）	
行政機関等の名称	駒ヶ根市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の附票の管理	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 続柄、6 本籍、7 筆頭者、8 現在までに居住した住所地	
記録範囲	本籍を有する者、代理人	
記録情報の収集方法	本人、転入地からの情報連携、戸籍情報システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 駒ヶ根市総務部総務課	
	（所在地） 〒399-4192 駒ヶ根市赤須町 20 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 11 月 24 日